

新型コロナウイルス感染症に関する

県民の皆様へのお願い

これまで感染の拡大を防止するため、外出の自粛や休業要請にご協力いただいている県民の皆様や事業者の皆様に感謝申し上げます。

県内の新たな感染者数は、直近1週間では極めて少なくなり、感染経路を追えない方もごく少数にとどまっていますが、まだ油断できない状況が続いています。

一方、医療体制については、医療関係者の懸命なご努力により、感染者の急増に備えた病床の確保など整備が進んできています。

そのような中で、政府は、昨日、全都道府県を対象に、緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長するとともに、新潟県を含む34県については、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていくこととされたところです。

新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになります。新たな日常を作り上げるため、県民の皆様、事業者の皆様には、次のような取組をお願いいたします。

まず、県民の皆様には、国の専門家会議が提唱する「新しい生活様式」、例えば、外出におけるマスクの着用、人と人との間隔を確保すること、3つの密を徹底的に避けること、多人数での会食や懇親会を控えることなどを実践していただきたいと思います。その上で、不要不急の都道府県をまたいだ移動や、繁華街における接待を伴う飲食店等への外出については、引き続き自粛の継続をお願いいたします。

次に、事業者の皆様には、感染のリスクが高い遊興施設、遊技施設、運動施設について、引き続き2週間、休業を要請いたします。

その他の事業者の皆様におかれては、専門家会議が提言する感染拡大予防策の徹底をお願いいたします。

なお、今後感染者の急増が見られた場合には、県民の皆様の協力をいただきながら、迅速に感染防止の対策等を再度強化することといたします。

このように、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を図るため、全ての県民の皆様、事業者の皆様には、改めて「新しい生活様式」の実践についてご協力くださるようお願いいたします。

県民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年5月5日

新潟県知事 花角 英世